

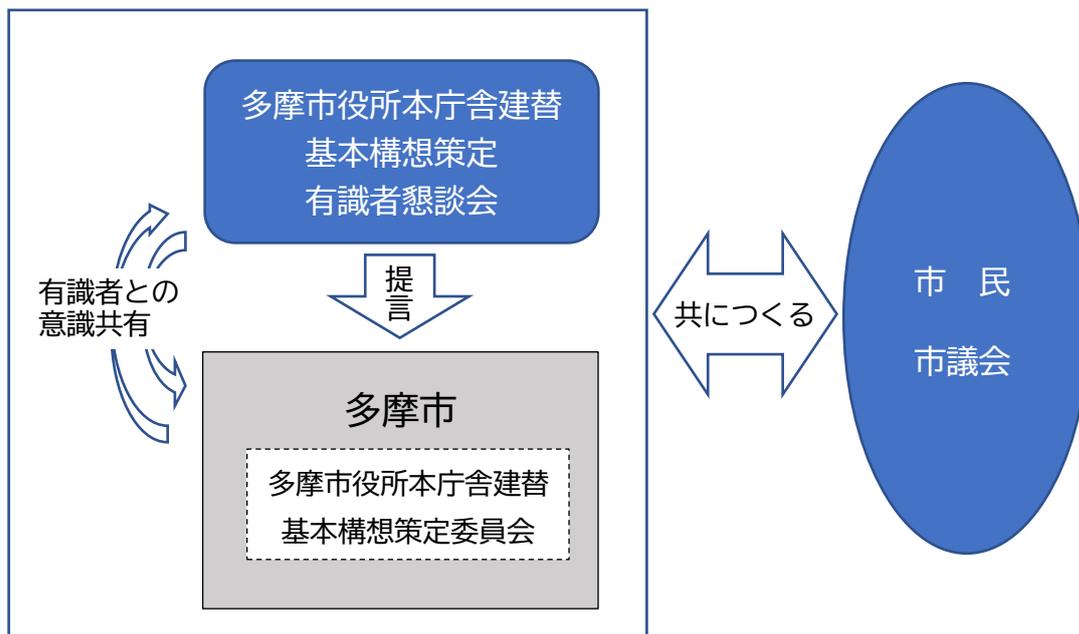
資 料

◆ これまでの主な検討経過.....	48
◆ 策定体制.....	49
◆ 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会の検討経過..	50
◆ 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会の検討経過.....	52
◆ 市民アンケートの概要.....	55
◆ 市民フォーラムの概要.....	61
◆ パブリックコメントの概要.....	66
◆ 上位・関連計画の内容.....	67
◆ 用語解説.....	70

これまでの主な検討経過

平成7年	本庁舎B棟耐震診断（⇒耐震安全性に疑問があるとの結果）
平成17年6月	多摩市庁舎建設ワーキングチーム（庁内関連部署職員で構成） ：「多摩市庁舎問題庁内検討報告書」
平成19年12月	多摩市役所庁舎の在り方懇談会設置
平成20年10月	多摩市役所庁舎の在り方懇談会（学識経験者・市民委員等で構成） ：「多摩市役所庁舎の在り方報告書」
平成25年11月	多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム策定
平成28年3月	多摩市役所庁舎のあり方検討チーム ：「多摩市役所庁舎のあり方検討チーム最終報告書」
平成28年4月	「多摩市役所庁舎のあり方についてのアンケート」実施
平成28年10月	「将来の多摩市庁舎を考えるワークショップ」開催
平成28年11月	多摩市役所庁舎のあり方検討委員会（学識経験者・市民委員等で構成） ：「多摩市役所庁舎のあり方検討委員会」報告書
平成28年11月	多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム更新（⇒令和11年（2029年）度までに庁舎を建替える）
令和3年2月	多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム（各論）修正（⇒外部委員で構成する有識者会議を設置し、過去の検討経過等も踏まえて今後の庁舎のあり方について検討する）
令和3年7月	多摩市役所本庁舎建替基本構想策定方針 決定
令和3年8月	多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会（庁内関連部署職員で構成） 設置 多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会（学識経験者で構成） 設置
令和4年2月	「多摩市役所本庁舎建替についてのアンケート」実施
令和4年7月・8月	「第1回市民フォーラム」開催
令和4年11月	「第2回市民フォーラム」開催
令和4年11～12月	多摩市役所本庁舎建替基本構想のパブリックコメント 実施
令和5年2月	多摩市役所本庁舎建替基本構想 決定

策定体制



【多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会】

- ・ 5名の学識経験者により構成。
- ・ それぞれの専門の立場から、多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会に向けて意見・助言を提示。
- ・ 市民フォーラムにおいて、専門的な立場から説明・助言を実施するとともに、市民意見を確認。

【多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会】

- ・ 有識者懇談会と意識共有を図りながら、いただいた意見・助言を踏まえて多摩市役所本庁舎建替基本構想を検討・策定。
- ・ 市民・市議会との意見交換等を通じて、市民意見を反映しながら、多摩市役所本庁舎建替基本構想を検討・策定。

【市民・市議会】

- ・ 市民は市民アンケート、市民フォーラム、パブリックコメント等を通じて意見を提示。
- ・ 市議会は市との意見交換を通じて意見を提示。

多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会の検討経過

〔設置要綱〕

○多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会設置要綱

令和3年8月30日多摩市告示第392号

多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会設置要綱
(設置)

第1条 多摩市役所本庁舎建替基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に当たり、多摩市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）の建替えに伴う検討事項その他の必要な事項について識見を有する者の意見を求めるため、多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本庁舎の規模、機能その他の本庁舎の建替えに関し必要な事項について検討し、その内容について多摩市長（以下「市長」という。）に提言をすること。
- (2) 前号の提言の内容について、基本構想の策定に当たり多摩市が開催する市民との意見交換会等で説明をすること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、基本構想の策定に関し市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 懇談会は、施設の整備、行政運営その他の本庁舎の建替えに伴う検討事項等について識見を有する者のうちから市長が委嘱する者（以下「委員」という。）5人以内をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、懇談会を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集する。

- 2 懇談会の会議は、会長が主宰する。
- 3 懇談会の会議は、原則として公開する。
- 4 会長は、会議に際し、原則として会議録を作成する。

(関係者の出席)

第7条 会長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、企画政策部行政管理課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、公示の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

[委員名簿]

分野	氏名	肩書
地方自治制度	伊藤 正次	東京都立大学 大学院法学政治学研究科・法学部 教授
働き方	小野 晶子	独立行政法人労働政策研究・研修機構 雇用構造と政策部門 副統括研究員
街づくり ・ 建築	倉斗 綾子	千葉工業大学 創造工学部デザイン科学科 准教授
D X	高橋 邦夫	総務省地域情報化アドバイザー 合同会社KUコンサルティング代表社員
防災	中林 一樹	東京都立大学 名誉教授 明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員

50音順／敬称略

委嘱期間：

[開催経過]

年度	回（開催日）	主な内容
2021 (令和3) 年度	第1回 (12月17日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想策定の検討の進め方について ● 本庁舎建替えの背景とこれまでの経過について ● 本庁舎の課題と建替えの必要性について ● 将来の市民サービスのあり方について
	第2回 (2月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「多摩市役所本庁舎建替についてのアンケート」について ● 将来の市民サービスのあり方について
2022 (令和4) 年度	第3回 (5月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「多摩市役所本庁舎建替についてのアンケート」の結果について ● 「将来の市民サービスの姿」と「本庁舎の基本機能」について ● 今後の懇談会等の進め方について
	第4回 (8月8日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラムの報告 ● 基本構想前半の骨子（案）について ● 基本構想後半の骨子（案）について
	第5回 (10月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラムの報告 ● 今後の予定について ● 基本構想（素案）について ● 提言書について
	第6回 (1月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラムの報告 ● 基本構想（素案）に関するパブリックコメントの報告 ● 基本構想（案）について ● 提言書について

多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会の検討経過

〔設置要綱〕

○多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会設置要綱

令和3年8月30日多摩市告示第393号

多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 多摩市役所本庁舎建替基本構想(以下「基本構想」という。)を策定するため、多摩市役所本庁舎建替基本構想策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、多摩市役所本庁舎(以下「本庁舎」という。)の建替えに関し必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は市長をもって充て、副委員長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 健幸まちづくり政策監
- (2) 議会事務局長
- (3) 企画政策部長
- (4) 施設政策担当部長
- (5) 市民自治推進担当部長
- (6) 総務部長
- (7) 市民経済部長
- (8) くらしと文化部長
- (9) オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長
- (10) 子ども青少年部長
- (11) 健康福祉部長
- (12) 保健医療政策担当部長
- (13) 都市整備部長
- (14) 環境部長
- (15) 下水道事業管理者
- (16) 教育部長
- (17) 監査委員事務局長

4 委員長は、必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の職員を委員として参画させることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が主宰する。

(幹事会)

第6条 委員会に、下部組織として幹事会を置く。

2 幹事会は、委員会の指示を受け、基本構想の策定及び本庁舎の建替えに関する課題その他の基本構想の策定及び本庁舎の建替えに関する事項について検討及び整理を行い、その結果を委員会に報告する。

3 幹事会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 企画政策部企画課長

- (2) 企画政策部資産活用担当課長
 - (3) 企画政策部特定施設担当課長
 - (4) 企画政策部情報政策課長
 - (5) 総務部総務契約課長
 - (6) 総務部人事課長
 - (7) 総務部防災安全課長
 - (8) 市民経済部市民課長
 - (9) 子ども青少年部子育て支援課長
 - (10) 健康福祉部福祉総務課長
 - (11) 環境部地球温暖化対策担当課長
- 4 幹事会に、幹事長及び副幹事長を置く。
- 5 幹事長は企画政策部資産活用担当課長をもって充て、副幹事長は企画政策部情報政策課長及び総務部防災安全課長をもって充てる。
- 6 幹事長は、幹事会を招集し、会議を主宰する。
- 7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (関係者の出席)
- 第7条 委員長及び幹事長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
- (庶務)
- 第8条 委員会及び幹事会の庶務は、企画政策部行政管理課において処理する。
- (委任)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。
- 附 則
- 1 この要綱は、公示の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

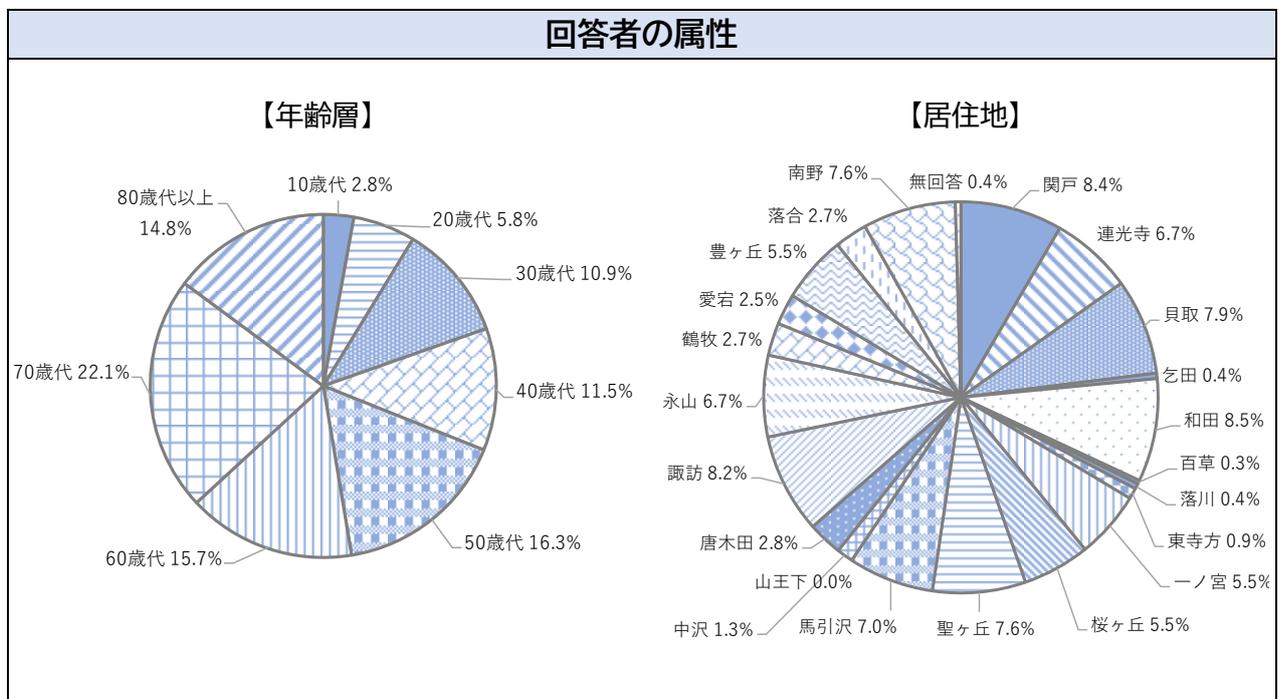
[開催経過]

年度	回（開催日）	主な内容
2021 （令和3） 年度	第1回 （11月25日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想策定の体制について ● 基本構想策定の検討の進め方について ● 第1回懇談会資料について ● 懇談会の委員にいただくご意見について
	第2回 （2月7日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想策定の検討の進め方について ● 中林会長及び伊藤副会長の話について ● 第2回幹事会での委員の意見について ● 防災に関する市の考え方について
2022 （令和4） 年度	第3回 （4月26日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回・第2回懇談会の委員の意見について ● 市民アンケートの結果について ● 「将来の市民サービスの姿」と「本庁舎の基本機能」について
	第4回 （6月20日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口分散型の今後の方向性について ● 本庁舎の位置について ● 基本構想前半部分の骨子について
	第5回 （8月1日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回市民フォーラムについて ● 基本構想前半の骨子（案）について ● 基本構想後半の骨子（案）について
	第6回 （10月3日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回市民フォーラムについて ● 今後の予定について ● 基本構想（素案）について
	第7回 （11月2日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想（素案）について
	第8回 （1月19日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想（素案）以降の経過と今後の予定について ● 第2回市民フォーラムについて ● 基本構想（素案）のパブリックコメントについて ● 基本構想（案）について ● 提言書について
	第9回 （2月9日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想（案）及び提言書（案）について

市民アンケートの概要

目的	基本構想の策定を進めるにあたり、本庁舎や出張所等の利用状況や、新しい市役所本庁舎に求められる機能・役割、市役所での「手続き」や「相談」等の方向性などについて、市民の考えを把握することを目的として実施しました。										
調査期間	令和4年2月4日（金）発送、24日（木）締切										
調査対象	市内在住の18歳以上の市民1,200人 （令和3年11月1日時点の住民基本台帳から層化抽出法により抽出）										
調査方法	調査票を郵送配布・郵送回収（WEB回答併用）										
主な調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい市役所本庁舎に求められる機能・役割 ・市役所本庁舎や出張所等の利用状況 ・市役所での「手続き」や「相談」等の状況とこれからの方向性 ・インターネットによる手続きなどの利用状況 										
回収結果	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">有効回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵送分</td> <td>460</td> <td rowspan="2">計 669</td> </tr> <tr> <td>Web 回答分</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>※郵送による回収は461票であったが、全問未記入の調査票が1票あったため無効票としている</p>			有効回収数		回収率	郵送分	460	計 669	Web 回答分	209
有効回収数		回収率									
郵送分	460	計 669									
Web 回答分	209										

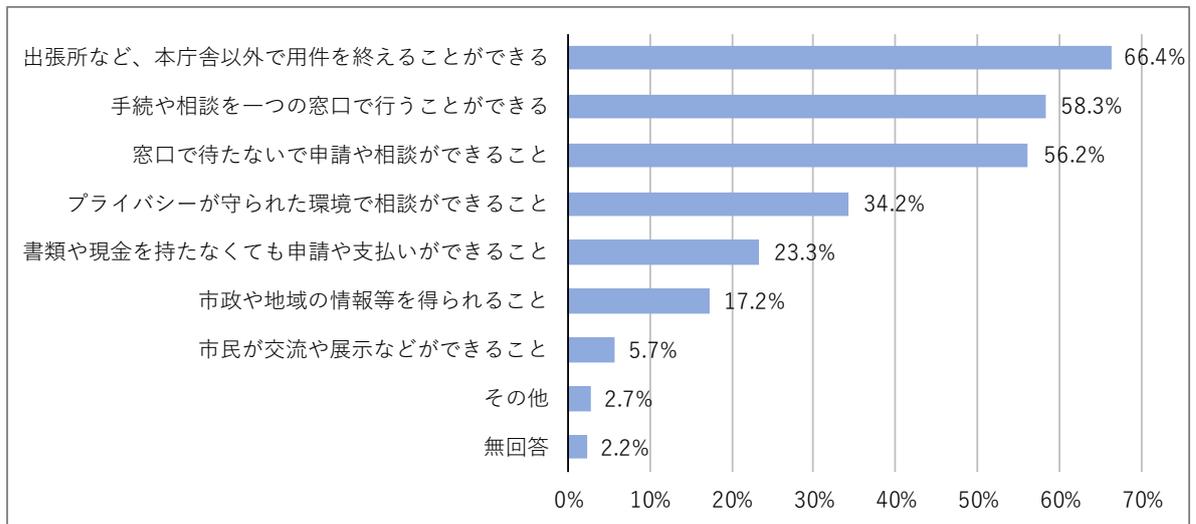
※併行して、本庁舎と同一の調査票を用いて、令和4年2月22日（火）、24日（木）、28日（月）のいずれかに市役所本庁舎に来庁した市民に対し、来庁者アンケートを実施。



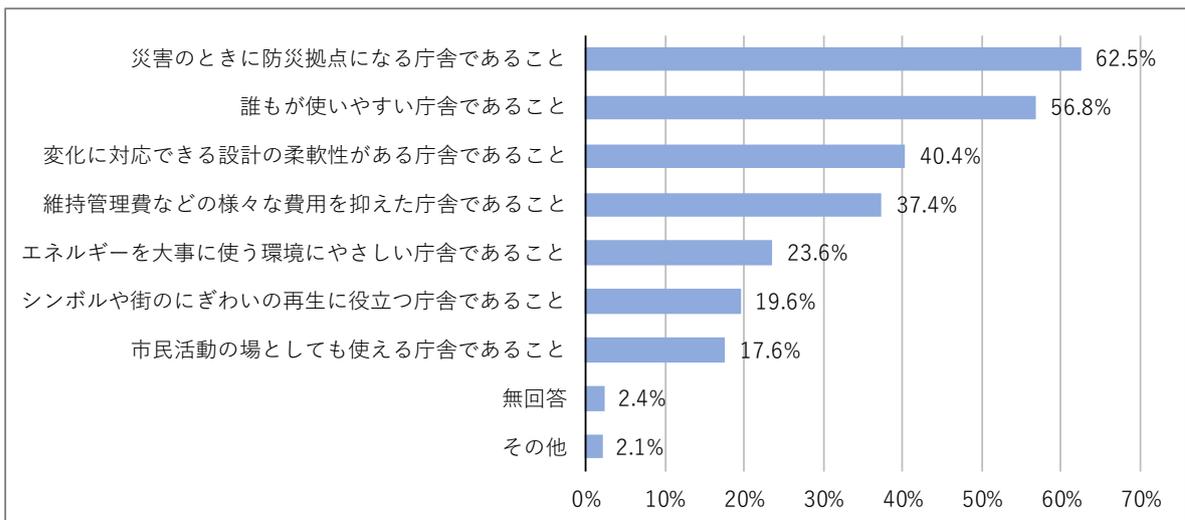
調査結果

質問1 新庁舎での市民サービス・機能で特に重要だと思うこと

【新庁舎の市民サービスで特に重要だと思うこと】

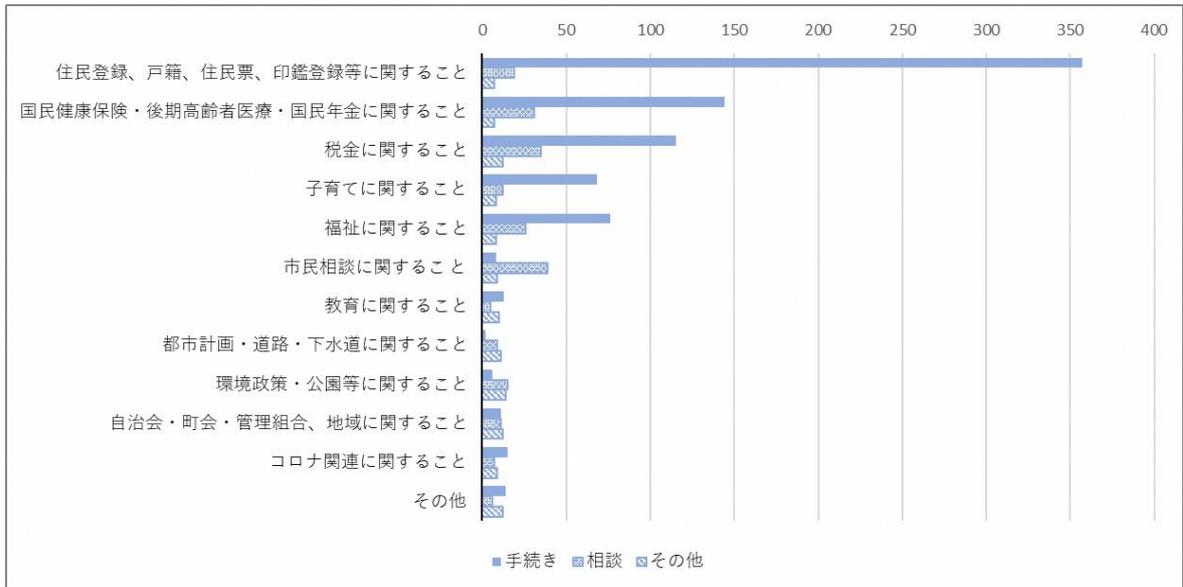


【新庁舎の機能で特に重要だと思うこと】



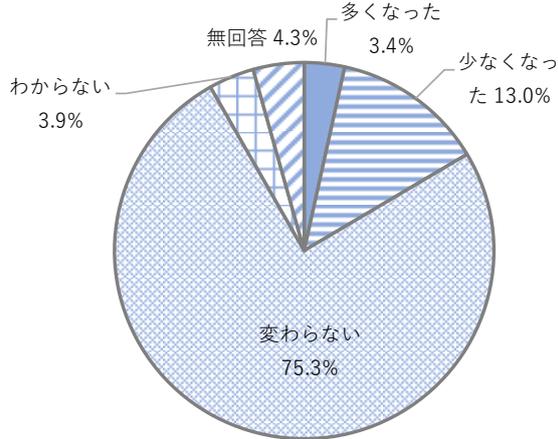
調査結果

質問2 過去3年間で本庁舎を訪れた用件

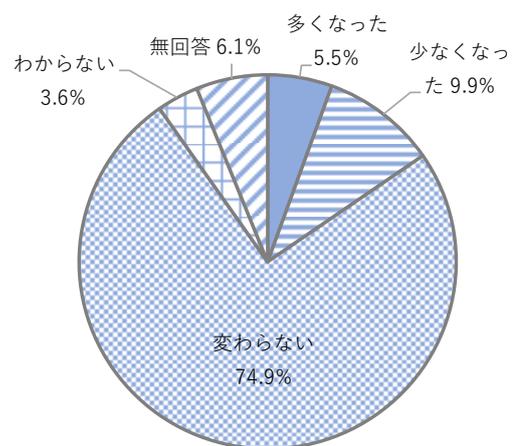


質問3 本庁舎・出張所を訪れた回数の増減（2～3年前（コロナ禍前）とこの1年間（令和3年中）の比較）

【本庁舎の来庁頻度の増減】

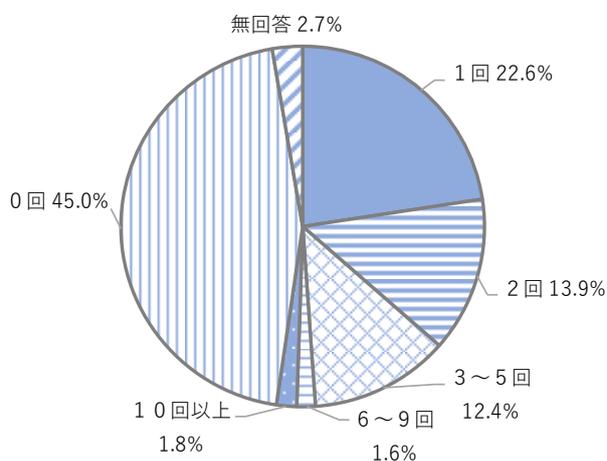


【出張所の来庁頻度の増減】

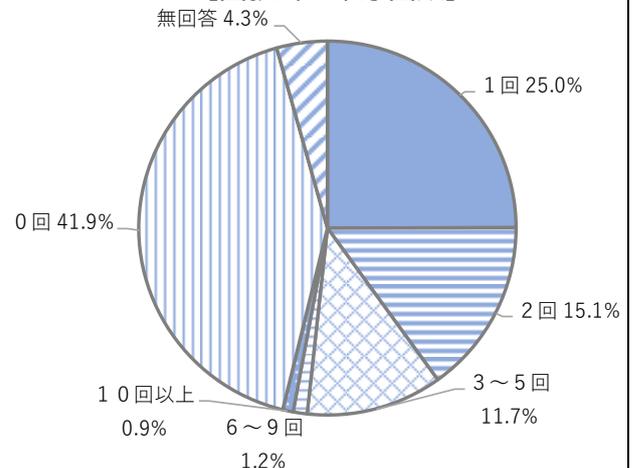


質問4 この1年間で本庁舎・出張所を訪れた回数

【本庁舎の来庁回数】

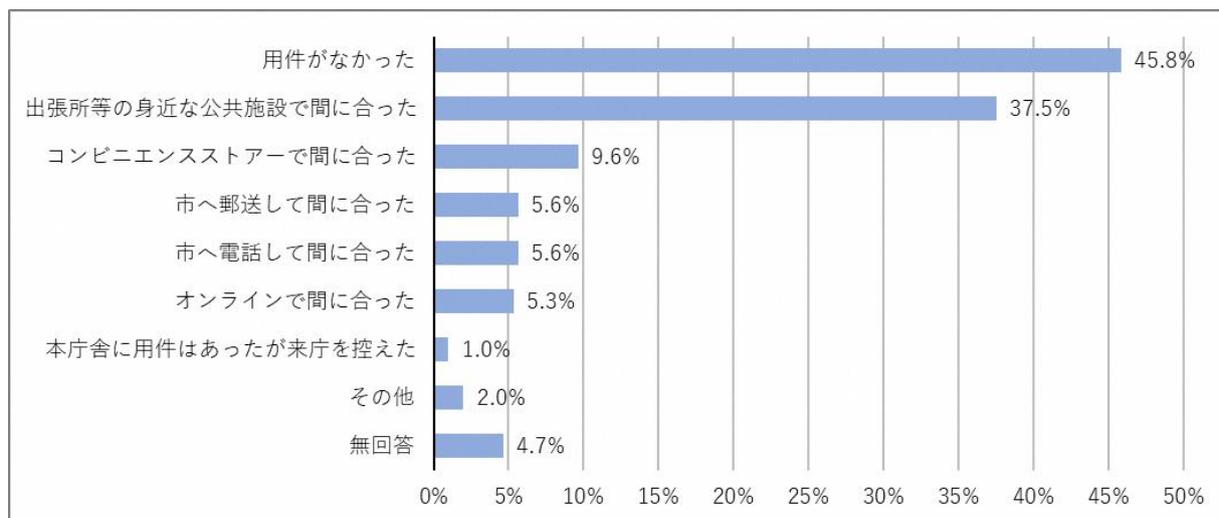


【出張所の来庁回数】

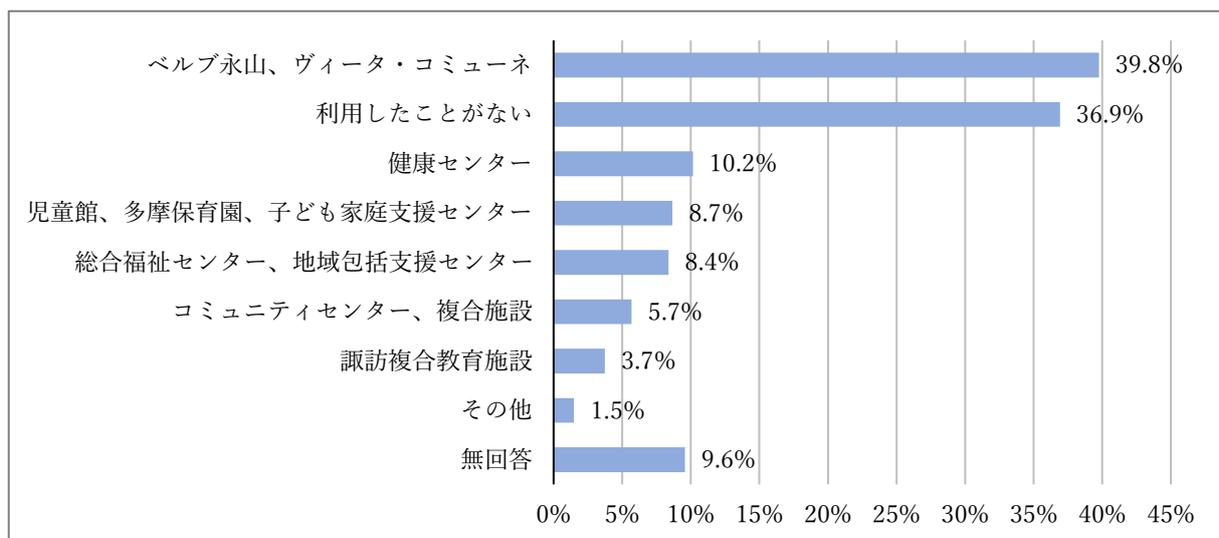


調査結果

質問5 本庁舎・出張所を訪れなかった理由



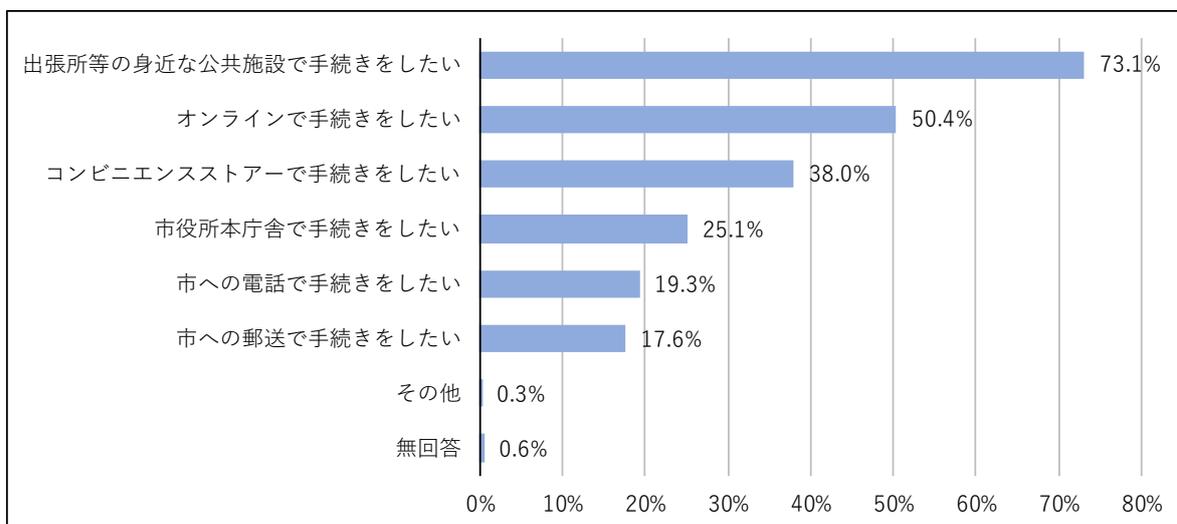
質問6 本庁舎・出張所以外での手続き等の経験



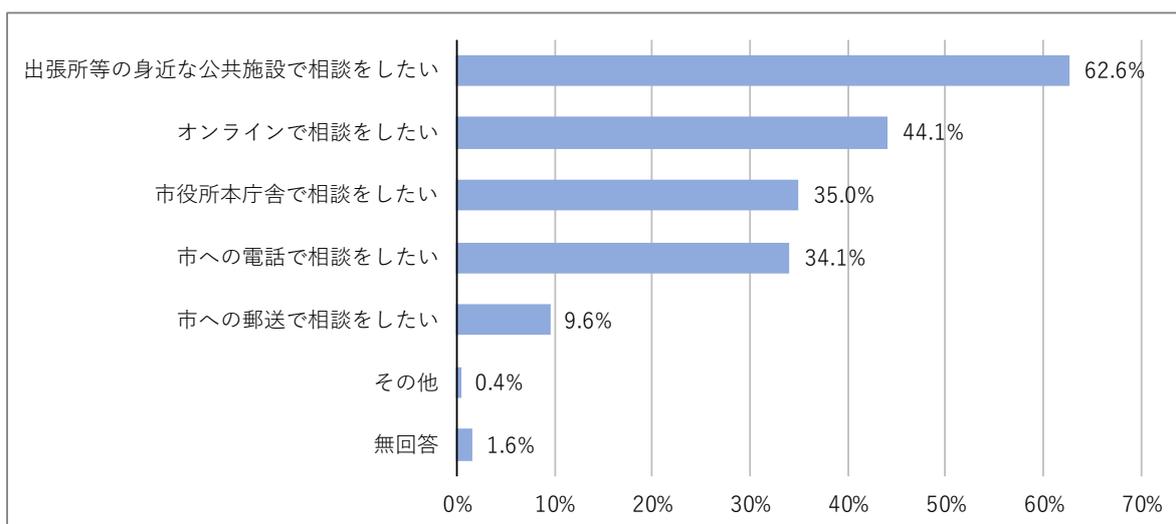
調査結果

質問7 将来の市役所における手続き方法への期待

【手続き方法への期待】

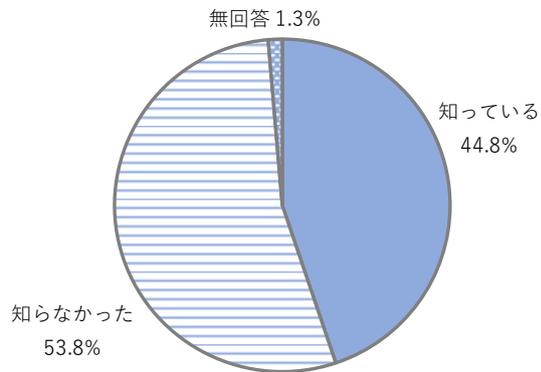


【相談方法への期待】

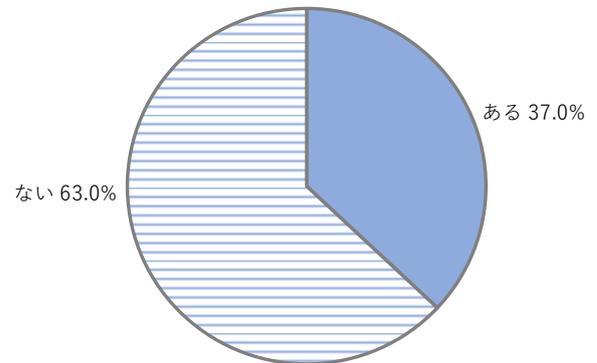


調査結果

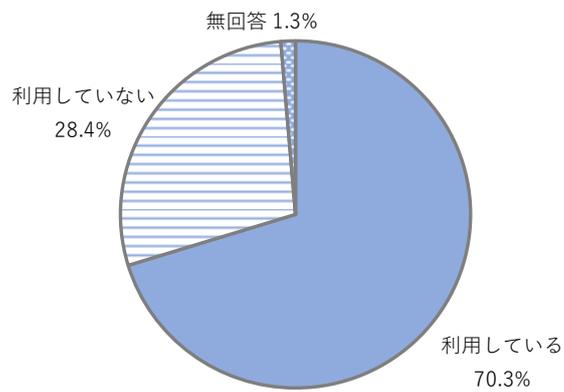
質問8 インターネット手続きの認知度



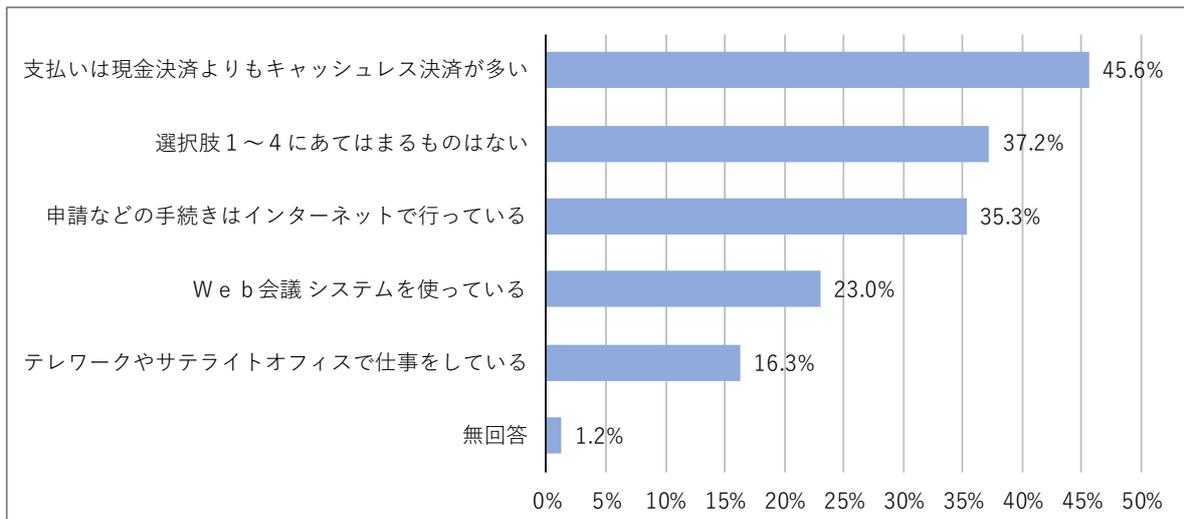
質問8-2 インターネット手続きの経験



質問9 日常的なインターネットの利用状況



質問10 日常生活で困っていること



市民フォーラムの概要

[第1回]

<p>目的</p>	<p>多摩市役所本庁舎建替基本構想の策定過程において、多摩市自治基本条例に基づく「計画策定への参画」として実施し、今後の基本構想素案づくりに活用するため、意見交換を通じて市民意見を収集することを目的として実施しました。</p>																																																																		
<p>日時</p>	<p>① 令和4年7月30日（土） 午後2時～午後4時 永山公民館ベルブホール ② 令和4年8月27日（土） 午後2時～午後4時 関戸公民館大会議室</p>																																																																		
<p>概要</p>	<p>本庁舎の建替えに向けた検討状況などについて、市及び有識者※から情報提供をした後、将来の市民サービスの姿と本庁舎の基本機能などについて、参加者が意見交換し、その結果をまとめて発表しました。</p> <p>※多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会委員（次第）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本庁舎の建替えに向けた検討状況の報告 2 有識者からの話 3 意見交換 4 質疑応答 5 閉会の挨拶 																																																																		
<p>参加者</p>	<p>① 市民：26名 有識者：中林会長、伊藤副会長、小野委員</p> <p>② 市民：14名 有識者：中林会長、倉斗委員、高橋委員</p> <p>(年齢層) (人)</p> <table border="1" data-bbox="405 1272 1161 1350"> <tr> <th>20歳代</th> <th>30歳代</th> <th>40歳代</th> <th>50歳代</th> <th>60歳代</th> <th>70歳代</th> <th>80歳代</th> <th>不詳</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>40</td> </tr> </table> <p>(居住地区) (人)</p> <table border="1" data-bbox="405 1400 1417 1559"> <tr> <th>関戸</th> <th>連光寺</th> <th>貝取</th> <th>乞田</th> <th>和田</th> <th>百草</th> <th>落川</th> <th>東寺方</th> <th>一ノ宮</th> <th>桜ヶ丘</th> <th>聖ヶ丘</th> <th>馬引沢</th> </tr> <tr> <td>6</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th>山王下</th> <th>中沢</th> <th>唐木田</th> <th>諏訪</th> <th>永山</th> <th>鶴牧</th> <th>愛宕</th> <th>豊ヶ丘</th> <th>落合</th> <th>南野</th> <th>不詳</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>40</td> </tr> </table>	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不詳	計	2	4	0	7	8	10	4	5	40	関戸	連光寺	貝取	乞田	和田	百草	落川	東寺方	一ノ宮	桜ヶ丘	聖ヶ丘	馬引沢	6	0	2	2	1	0	0	3	0	2	3	1	山王下	中沢	唐木田	諏訪	永山	鶴牧	愛宕	豊ヶ丘	落合	南野	不詳	計	0	0	3	1	0	3	3	2	3	1	4	40
20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不詳	計																																																											
2	4	0	7	8	10	4	5	40																																																											
関戸	連光寺	貝取	乞田	和田	百草	落川	東寺方	一ノ宮	桜ヶ丘	聖ヶ丘	馬引沢																																																								
6	0	2	2	1	0	0	3	0	2	3	1																																																								
山王下	中沢	唐木田	諏訪	永山	鶴牧	愛宕	豊ヶ丘	落合	南野	不詳	計																																																								
0	0	3	1	0	3	3	2	3	1	4	40																																																								

永山公民館ベルブホール



関戸公民館大会議室



主なご意見（要約）

① 「将来の市民サービスの姿」についてのご意見

（本庁舎に行かなくても、オンラインや駅近の公共施設等の身近な場所でサービスを受けられる）

- どのような市民サービスがオンラインでできるようになるのか。
- デジタル化・DXで何が変わるのか。DXは事務の効率化だけではなく市民生活を変えていくこともできる。DXに何を求めているのか打ち出してほしい。
- 手続き等のデジタル化・オンライン化を進めてほしい。業務の効率もよくなるし、日中働いている人も利用しやすくなるのではないか。
- デジタル化は必要だが高齢者がついていけないのではないか。
- すべてデジタル化すると、電気が止まったとき、本庁がダウンしたときなどに、何もできなくなってしまうのでは。
- デジタル化することでサービスが向上するとは限らない。
- DXに空間が必要となるのはなぜか。
- 市民サービスは、より広い観点で見てあり方を検討していくべきではないか。
- 将来の市民サービスについて考えるのは難しい。

② 「将来の市役所の姿」についてのご意見

（本庁舎は防災指令拠点としての機能を備え、出張所・出先機関などとの連携をより強化して市民サービスを提供する）

- 本庁舎と出先（出張所）でサービス展開する考え方はよい。本庁と出張所の役割分担が明確になるとわかりやすい。多摩センター出張所は人口の割に規模が小さいので規模を見直すべき。
- デジタル化や、地域に拠点をたくさんつくってサービス提供することについてイメージがわからない。
- 庁舎建物は分散して配置するほうが、何かあったときに対応しやすい、外の状況を敏感に感じられるなどのメリットがあるのではないか。

③ 「本庁舎連携・拠点サービス充実型」についてのご意見

（市民サービス拠点を充実させ、本庁舎とサービス拠点が連携し一体となって機能する）

- サービス拠点が增多するのはよいが、本庁との役割分担が分かりにくくなったり、行政の負荷が高まったりすることにつながらないか。
- 本庁に行かなくても出張所などでできるよう出張所などのサービスを充実させてほしい。窓口時間も延長してほしい。
- 地域の身近なところにサービス拠点が增多るとよい。郵便局やモバイル市役所はどうか。また、身近な場所でスマホの使い方などを支援してもらえるとよい。

主なご意見（要約）

④ 本庁舎の基本機能についてのご意見

- 防災拠点として、安全安心な庁舎をつくるべき。
- 職員が気持ちよく働くことができる庁舎とすべき。
- エネルギーも含めた、本庁舎における環境への取組が伝わるようにしてほしい。
- バリアフリーにしてほしい。
- ジェンダーフリーや、「誰一人取り残さない」という視点で考えていくべき。外部へのメッセージにもなる。
- 市民が集い、くつろげるようなスペースがほしい。
- 市の取組の重要なことをメッセージで発する拠点であってほしい。
- 本庁舎に、コンビニやレストラン、民間企業などを入れるのはどうか。
- 本庁舎は、立派な建物である必要はない。
- デザインよりも、使いやすさ、機能が重要。
- 華美にならない方がよいが、市のシンボルや誇りになるものがよい。
- これからも新しい課題が出てくるので、余裕や柔軟性のある庁舎としておくほうがよい。
- 有識者懇談会資料の「本庁舎に空間的に残される機能」も、将来はほとんどオンラインでできてしまうのではないか。
- 本庁舎の基本機能は、全体を見て整理してほしい。

⑤ 費用についてのご意見

- 市民は費用に大きな関心を寄せている。維持管理費も含めて、かけられる費用を考えていくべき。

⑥ 本庁舎の位置についてのご意見

- 本庁舎は行きやすい場所、駅から近い場所がよい。
- 本庁舎の位置は、防災に適した場所がよい。
- 現在の本庁舎の場所は、市の真ん中にあり、周辺環境も貴重。新たな土地を取得せずに済む点もよい。
- 本庁舎の位置は重要ではない。
- 本庁舎の位置について関心を持っている。

⑦ 今後の進め方についてのご意見

- DXなどのソフト施策は先行して進めるべき。
- より多くの市民の意見を聞くべきではないか。

[第2回]

<p>目 的</p>	<p>多摩市役所本庁舎建替基本構想の策定過程において、多摩市自治基本条例に基づく「計画策定への参画」として実施し、今後の基本構想の案づくりに活用するため、意見交換を通じて市民意見を収集することを目的として実施しました。</p>																																																																				
<p>日 時</p>	<p>① 令和4年11月26日（土）午前10時～午前11時50分 永山公民館ベルブホール ② 令和4年11月27日（日）午後2時～午後3時50分 関戸公民館ヴィータホール</p>																																																																				
<p>概 要</p>	<p>これまでの検討内容をとりまとめた「多摩市役所本庁舎建替基本構想（素案）」について市より説明した後、素案の内容、特に、建設規模、位置、事業費等について、参加者から質問や意見をいただき、市や有識者※も交えて意見交換を行いました。 ※多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会委員 （次第） 1 開会 2 多摩市役所本庁舎建替基本構想の素案の説明 3 意見交換 4 閉会</p>																																																																				
<p>参加者</p>	<p>① 市 民：23名 有識者：中林会長、倉斗委員、高橋委員 ② 市 民：27名 有識者：中林会長、伊藤副会長、小野委員</p> <p>（年齢層） (人)</p> <table border="1" data-bbox="416 1216 1267 1294"> <tr> <td>10歳代</td> <td>20歳代</td> <td>30歳代</td> <td>40歳代</td> <td>50歳代</td> <td>60歳代</td> <td>70歳代</td> <td>80歳代</td> <td>不詳</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>16</td> <td>50</td> </tr> </table> <p>（居住地区） (人)</p> <table border="1" data-bbox="416 1346 1433 1507"> <tr> <td>関戸</td> <td>連光寺</td> <td>貝取</td> <td>乞田</td> <td>和田</td> <td>百草</td> <td>落川</td> <td>東寺方</td> <td>一ノ宮</td> <td>桜ヶ丘</td> <td>聖ヶ丘</td> <td>馬引沢</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>山王下</td> <td>中沢</td> <td>唐木田</td> <td>諏訪</td> <td>永山</td> <td>鶴牧</td> <td>愛宕</td> <td>豊ヶ丘</td> <td>落合</td> <td>南野</td> <td>不詳</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>50</td> </tr> </table>	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不詳	計	3	2	2	8	3	5	7	4	16	50	関戸	連光寺	貝取	乞田	和田	百草	落川	東寺方	一ノ宮	桜ヶ丘	聖ヶ丘	馬引沢	4	2	3	0	1	0	0	1	1	2	4	1	山王下	中沢	唐木田	諏訪	永山	鶴牧	愛宕	豊ヶ丘	落合	南野	不詳	計	0	0	0	4	4	4	0	1	1	1	16	50
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不詳	計																																																												
3	2	2	8	3	5	7	4	16	50																																																												
関戸	連光寺	貝取	乞田	和田	百草	落川	東寺方	一ノ宮	桜ヶ丘	聖ヶ丘	馬引沢																																																										
4	2	3	0	1	0	0	1	1	2	4	1																																																										
山王下	中沢	唐木田	諏訪	永山	鶴牧	愛宕	豊ヶ丘	落合	南野	不詳	計																																																										
0	0	0	4	4	4	0	1	1	1	16	50																																																										

永山公民館ベルブホール



関戸公民館ヴィータホール



主なご意見（要約）

① 基本理念・基本機能等についてのご意見

- 120億円もかけて建替えは必要なのか。
- オンライン化は望ましいが、本庁舎機能の弱体化・空洞化は望ましくない。
- 市の課題に対応するためには、職員の育成と本庁舎機能の充実が必要である。
- 本庁舎は出会いの場でもある。
- 職員食堂はあったほうがよい。
- 議会機能は、もっと市民に近いところにあったほうがよい。
- 建物の全体イメージはどのようなものか。
- 再生可能エネルギーへの配慮を考えているか。
- 庁内でのDXが進んでいない。個人情報の扱いについてはどう議論しているか。

② 本庁舎の規模についてのご意見

- 現状の1万3,000㎡より広くする必要があるのか。
- DX等が進めば規模は圧縮できるのではないか。
- 人口や職員数も減るのではないか。
- 1つの建物にすれば合理的な使い方ができるのではないか。

③ 本庁舎の位置についてのご意見

- 「現在地」は多摩市の中心性を失っている。
- 不要な公共用地の売却で用地取得費は捻出できるのではないか。
- 「現在地」は交通の便が悪いので直通のバスを出すなど来庁しやすいやり方を考えるべき。
- 現在の市役所前の道路は狭いので、拡張が必要ではないか。

④ 本庁舎の事業手法・事業費・スケジュール等についてのご意見

- 事業手法について、PFIには慎重になるべきである。
- 事業費を抑えるべきである。
- 施工単価は何階建てにするかが決まらないのに、なぜ設定できたのか。
- 建替えは時間をかけずに進めるべき。

⑤ その他のご意見

- 今後の計画について責任者は若い人に任せるべきである。

パブリックコメントの概要

対 象	多摩市本庁舎建替基本構想（素案）
目 的	多摩市本庁舎建替基本構想を、市民意見を反映して策定するために、素案の段階で広く市民に公表して意見を募集するもの。
意見募集期間	2022（令和4）年11月14日（月）～2022（令和4）年12月15日（木）
公表の方法	<ul style="list-style-type: none">・市役所本庁舎A棟3階（行政管理課）、第二庁舎1階行政資料室、市役所1階ロビー、図書館本館、多摩センター駅出張所、聖蹟桜ヶ丘駅出張所、永山公民館に資料を設置した閲覧・多摩市公式ホームページを利用した閲覧
結果	58名から111件（再掲含む）の意見 ※件数は、お一人の方から複数のご意見をいただいた場合には分割し、複数の方から同様の意見があった場合はまとめたうえで、カウントしています。

上位・関連計画の内容

計画名 [計画期間等]	関連する主な内容
<p>●第五次多摩市総合計画 第3期基本計画 [令和元(2019)年度からの概ね10年間]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想に掲げる将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」の実現に向けて、①超高齢社会への対応、②若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり、③市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくりの3つの重点課題と、それらの解決に向けた18の全庁横断的な視点を設定し、取組みを進めることとしています。 ● 庁舎建替に関連する事項は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎の建て替えについて、防災の視点に立った検討を進めます。(施策 E1-1) ・大規模な施設の 新築については、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) を検討していきます。(施策 F1-2) ● 市役所本庁舎については、耐震性・耐久性を向上し、災害対策本部・災害復興拠点機能を備えた庁舎整備を検討していきます。(計画を推進するための取組 2)
<p>第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 [令和2(2020)年度～令和6(2024)年度]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき策定されたもので、「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」の実施計画として位置付けられています。4つの基本目標と2つの横断的な目標、それらを実現するための事業や KPI などが設定されています。 ● 基本目標4「ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちをつくる」では「多摩市気候非常事態宣言を踏まえた取組の推進」(P53) や「行政 IT 化の推進」(P57) などが設定されています。
<p>多摩市持続可能な市政運営のための取組み(令和2～5年度) [令和3(2021)年3月更新]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● I 手続きの改革、II 最適化の改革(転換・再構築・発見)、III 職員の意識・働き方の改革の3つの視点で行財政改革に取り組むものです。 ● I 手続きの改革の取組みの着眼点として、以下の事項が挙げられています(P8)。 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内レイアウト、手法、工程等の見直し・改善により「お待たせしない」「書類の記入が少ない」市民サービスを目指す ・最新 ICT 技術の活用により、「来なくてよい」「書類を書かなくてよい」「書類や現金を持ってこなくてよい」市役所を目指す など
<p>多摩市気候非常事態宣言 [令和2(2020)年6月25日宣言]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1. 「気候危機」が迫っている事実を市民全員と共有し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。 ● 2. 資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進します。 ● 3. 生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進します。

計画名 [計画期間等]	関連する主な内容
第二次多摩市地球 温暖化対策実行計 画【公共施設編】中 間見直し版 [平成 30 (2018) 年 度～平成 34 (2022) 年度]	<ul style="list-style-type: none"> ● 本質効果ガス排出量の数量的な目標として、「平成 34 年度までに温室効果ガス排出量を平成 22 年度の実績から 10%削減」、成果指標として「平成 34 年度までに電気使用量を平成 28 年度の実績から 6%削減」が掲げられています。(P10) ● 目標達成に向けた取組みとして、建築物に係るものとしては、照明設備の高効率化、空調設備の高効率化、給湯設備の高効率化、その他設備等の省エネ化の推進、環境負荷低減の推進、再生可能・未利用エネルギーの活用、などの環境配慮技術の導入等が挙げられています。(P14)
多摩市公共建築物 等における多摩産 材等利用推進方針 [令和 3 (2021) 年 3月1日策定]	<ul style="list-style-type: none"> ● 「公共建築物の建築等に当たっては、施設の特性を踏まえて積極的に多摩産材等を使用し建築物の木造化、木質化をはかる」ことが基本事項として定められています。(P2)
多摩市事業継続計 画（BCP）（地震 編）【第二版】 [令和元（2019）年 11月修正]	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対応の態勢として、災害対策本部の設置が規定されています。 本庁舎A棟2階の防災対策室に設置する。状況に応じて、本部長、副本部長及び本部員で構成する災害対策本部長室を特別会議室に、本部連絡員が各対策部間の調整を行う災害対策本部室を301・302会議室に設置する。(P7) ● また、事前に会議室等の用途を定めることとなっています。
多摩市地域防災計 画 [平成 28 (2016) 年 8月修正]	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本理念は、「災害に強いまち・防災都市多摩」－「災害に強い都市構造の形成」「災害に強い市民の育成」「防災態勢の確立」「都市の安全化」となっています。(第1部-1) ● 「災害対応の態勢」では、本部庁舎内の用途の指定(第2部-13)、災害対策本部の設置(第2部-26)について規定されています。 災害対策本部は、市役所本庁舎2階防災対策室に設置する。ただし、本部長が設置し難い状況にあると判断した場合については、東庁舎、西会議室又は総合福祉センターに設置する。 ● 「安全な都市づくりの実現に向けて」では、「行政機能の中核を担う庁舎等の防災拠点の耐震性を強化する」(第2部-75)こと、「庁舎や学校等の公共施設に対する液状化対策を推進する」(第2部-85)ことが規定されています。

計画名 [計画期間等]	関連する主な内容
<p>多摩市公共施設等 総合管理計画 [平成 27 (2015) 年 度～ 平成 36 (2024) 年度 (平成 30 (2018) 年 度見直し)]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画目標は、次のとおりです。(P10) 公共施設等の更新を効率的に実施し、公共施設等の安全と機能を確保します。そのために次の3つを実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等の総量及び経費を縮減し、財政負担を軽減化します。 ○ 公共施設等の更新は、特定年度への集中を防ぎ、財政負担を平準化します。 ○ 公共施設等の更新は、劣化状況が明らかになってからではなく（事後保全）、あらかじめ劣化について将来予測をして実施します（予防保全）。 ● 建築物の長寿命化の実施方針として、「建築後30年を目安に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。建築から概ね30年経過して実施する大規模改修では、建築物の耐久性と求められる機能、性能について、適切な水準に合わせます。」と規定されています。(P13)
<p>多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム [平成 26 (2014) 年 度～ 平成 35 (2023) 年度 (令和 3 (2021) 年 2月時点修正)]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標として、①現行施設の機能などの転換 ②公共施設の更新にかかる負担を次世代に先送りしない行財政運営の実現 ～存廃を含む大幅な施設の見直し～が掲げられています。(総論 P14～15) ● 庁舎の方向性については、次のとおり記載されています。 既存の A 棟・B 棟は、震度 6 強でも倒壊の危険性が少ない耐震強度を確保していることから、老朽化した電気・空調等の設備改修を行います。また、防災拠点として望ましい耐震強度を持った施設を確保する必要があることや、老朽化・狭あい化等の課題に対応するため、建物の耐用年数を迎える令和 11 年(2029 年)度までに庁舎を建て替えます。(各論 P15) ● また、庁舎の建て替えの検討にあわせて、資源化センターの事務所機能や消費生活センター、健康センターの事務所機能等、庁舎機能の集約化を検討することとなっています。(各論 P3) ● なお、出張所については、今後の窓口サービスのあり方や出張所に求められる機能の変化を踏まえ、将来的な出張所の配置を、本庁舎や他の施設の状況とあわせて総合的に検討することとなっています。(各論 P3)

用語解説

●あ行

RPA（アール・ピー・エー）

Robotic Process Automation の略で、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。

ICT（アイ・シー・ティー）

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術。情報処理や情報通信（コンピューターやネットワーク）に関連する分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

AI（エー・アイ）

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

AD業務（エー・ディーギョウム）

アドバイザリー業務のことで、DBやPFI導入時における、要求水準書、審査基準、契約条件、契約書案の作成や審査委員会の支援など、事業者選定に係る実務を支援する業務。

SDGs（エス・ディ・ジーズ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

●か行

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計の排出量を実質的にゼロにすること。

環境性能

建築物が環境に対して良い方向に働く性質や能力を持っていること。

CASBEE（キャスビー）

建築環境総合性能評価システム。建築物の環境性能で評価し格付けする手法。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の品質を総合的に評価するシステムである。

●さ行

再生可能エネルギー

太陽光、風力、その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの。

CM業務（シー・エムギョウム）

発注者の立場に立ったコンストラクション・マネジャー（CMr）が、プロジェクトの目標や、要求の達成を目指して、プロジェクトを主体的に進めていく建築生産方式で、各プロジェクトの特性に合わせて、設計・施工分離方式やDB方式等、最適な発注方式が選定される。

制震構造

耐震構造に加えて組み込んだ制振装置が地震エネルギーを吸収し、建物の揺れを抑える構造のこと。

セーフティネット

「安全網」のことで、危険等の発生に備えて、被害の回避や最小限化を図り、安全・安心を提供するためにあらかじめ用意する仕組のこと。

ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略（ZEB「ゼブ」）で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ZEB Ready（ゼブレディ）

ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物（再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物）。

●た行

耐震構造

柱や梁など建物の構造自体の強度を高めることで地震の揺れに耐える構造のこと。

耐震性能

建築物が地震の揺れに耐える能力のこと。

脱炭素社会

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会のことで、これまで依存してきた化石燃料からの脱却を目指すもの。

DX（ディーエックス、デジタルトランスフォーメーション）

Digital Transformationの略で、情報通信技術（ICT）を浸透させることで、人々の生活をより良い方向に変容させるという概念。

DB方式（ディービーハウシキ）

設計（Design）、建設（Build）を一括発注する方式。

デジタルサイネージ

表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する装置。

テレワーク

情報通信技術（ICT）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

●は行

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

バリアフリートイレ

高齢者や障害者等の利用に適正な配慮が必要なトイレの総称で、車椅子使用者、発達障害など同伴が必要な人、乳幼児連れの人、オストメイト（人工肛門等使用者）に使われるトイレのこと。

PFI方式（ピー・エフ・アイハウシキ）

PFI法に基づき、設計、施工、管理運営を性能発注により一括発注する方式。

ピクトグラム

情報や注意を示すために表示される案内記号で、文字の代わりに視覚的な図記号で表現することで、言葉の違いや年齢等による制約を受けずに情報の伝達を行うことが可能になる。

●ま行

免震構造

建物と基礎との間に地震の揺れを受け流す部材を設置し、地盤と切り離すことで、地震による建物の揺れを直接伝えないようにする構造のこと。

木質化

建築物の新築、増築、改築又は模様替に 当たり、天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用すること。

●や行

ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

用途地域

住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類ある。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決まる。

●ら行

ライフサイクルコスト

建物のライフサイクルに要する総費用で、建設費だけではなく、日常の保守、修繕費用、何年かごとの大規模な改修費用等建物を維持するための費用を含む。コンピューターやネットワーク) に関連する分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

ライフライン

生活や生命を維持するために必要不可欠な設備・機能。

リモート会議

離れた場所にいる人同士がインターネット等を利用して行う会議のこと。